

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第88期第2四半期(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社立花エレテック

【英訳名】 TACHIBANA ELETECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊武雄

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略室長 相澤忠範

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略室長 相澤忠範

【縦覧に供する場所】 株式会社立花エレテック東京支社
(東京都港区芝浦4丁目18番32号)
株式会社立花エレテック名古屋支社
(名古屋市東区葵3丁目15番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期 第2四半期 連結累計期間	第88期 第2四半期 連結累計期間	第87期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	79,460	76,032	162,142
経常利益	(百万円)	2,739	2,225	5,740
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,792	1,541	3,715
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,083	861	2,834
純資産額	(百万円)	55,774	56,826	56,685
総資産額	(百万円)	98,265	96,896	98,893
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	68.91	60.52	143.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	55.3	57.1	55.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,593	2,448	2,732
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,804	574	3,524
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	316	728	1,194
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	12,464	11,471	10,863

回次		第87期 第2四半期 連結会計期間	第88期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	39.46	42.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、雇用や所得環境が改善するなど緩やかな回復基調にあるものの、円高や中国をはじめとするアジア新興国経済の減速による企業収益の影響から設備投資の伸び悩みなど足踏み状態が続いており、不透明感が更に強まっております。

当社企業グループにおきましては、売る力を強化する体質改善プロジェクト「C.A.P. UP 1500」活動を推進するとともに、中長期経営計画「C.C.J 2200」の基本戦略を推進するために、東京・名古屋を中心とした主要拠点の営業体制強化や、産業用ロボットを核としたシステムソリューションビジネスの推進にも鋭意取り組んでまいりました。

このような取り組みの中で、単体の売上高はほぼ横這いであったものの、海外子会社では円高が影響し減収となり、国内子会社においても一部商流変更の影響により減収となりました。これらの減収に伴う減益要因に加え、「C.C.J 2200」推進のためにキャリア人材確保などの先行投資費用と為替差損の拡大も加わり、利益項目について減少いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高760億32百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益22億50百万円（前年同期比13.1%減）、経常利益22億25百万円（前年同期比18.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益15億41百万円（前年同期比14.0%減）となりました。

セグメント別については以下のとおりであります。

〔FAシステム事業〕

売上高:398億71百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益:16億3百万円（前年同期比17.0%減）

FA機器分野は、インバーター及び表示器は堅調に推移したものの、プログラマブルコントローラー、ACサーボ及び配電制御機器が弱含みに推移いたしました。

産業機械分野は、レーザー加工機は伸長したものの、前期に政府の補助金活用により大幅に増加したワイヤカット放電加工機や工作機械は、その反動により大幅に減少いたしました。しかしながら、鉄鋼プラントなどの大口案件が寄与し、当事業全体の売上高は、前年同期比0.6%の増加となりました。

〔半導体デバイス事業〕

売上高:223億85百万円（前年同期比11.8%減）、営業利益:5億85百万円（前年同期比2.1%減）

半導体分野は、国内においては民生分野向けのパワーモジュールや産業分野向けのアナログICが堅調に推移いたしました。一方、マイコンやOA機器向けのロジックICは減少し、海外においては円高の影響により半導体分野の売り上げが大きく減少いたしました。

電子デバイス分野は、OA機器分野向け電子デバイスは伸長したものの、メモリーカードが大幅に減少し、当事業全体の売上高は、前年同期比11.8%の減少となりました。

〔施設事業〕

売上高:56億88百万円(前年同期比1.5%減)、営業利益:54百万円(前年同期は7百万円の損失)

施設事業分野は、西日本における今夏の猛暑の影響もあり店舗用パッケージエアコンやルームエアコンが大幅に伸長するとともに、昇降機及び照明器は好調に推移いたしました。一方、トランス、受配電設備及び産業用太陽光発電設備が大幅に減少し、当事業全体の売上高は、前年同期比1.5%の減少となりました。

〔産業デバイスコンポーネント事業〕

売上高:51億62百万円(前年同期比5.5%減)、営業利益:90百万円(前年同期比25.0%減)

産業デバイスコンポーネント事業分野は、タッチモニターとコンピューター関連機器は好調に推移いたしました。F Aパソコンは大幅に減少し、また、子会社の主力製品であるコネクタも低調であったことから、当事業全体の売上高は、前年同期比5.5%の減少となりました。

〔その他〕

売上高:29億24百万円(前年同期比8.9%減)、営業損失:83百万円(前年同期は53百万円の損失)

M S事業分野は、産業用途向け電子機器製造受託の国内案件は堅調に推移いたしました。立体駐車場向けの金属部材が減少したことにより、その他事業全体の売上高は、前年同期比8.9%の減少となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、968億96百万円となり前連結会計年度末に比べ19億97百万円減少いたしました。

流動資産は、742億95百万円となり前連結会計年度末に比べ28億12百万円減少いたしました。この主な要因は、受取手形及び売掛金の減少21億21百万円によるものであります。

固定資産は、226億1百万円となり前連結会計年度末に比べ8億15百万円増加いたしました。この主な要因は、投資有価証券の増加9億50百万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、400億69百万円となり前連結会計年度末に比べ21億38百万円減少いたしました。

流動負債は、376億13百万円となり前連結会計年度末に比べ20億50百万円減少いたしました。この主な増減は、支払手形及び買掛金の減少8億12百万円であります。

固定負債は、24億56百万円となり前連結会計年度末に比べ87百万円減少いたしました。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、568億26百万円となり前連結会計年度末に比べ1億41百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加11億83百万円、自己株式の取得による減少3億55百万円、為替換算調整勘定の減少7億31百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、114億71百万円となり前連結会計年度末に比べ6億8百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、24億48百万円の収入(前年同期は25億93百万円の収入)となりました。主な内容は税金等調整前四半期純利益22億41百万円、売上債権の減少額13億90百万円などの増加と法人税等の支払額9億49百万円などの減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億74百万円の支出(前年同期は28億4百万円の支出)となりました。主な内容は投資有価証券の取得による支出11億44百万円、投資有価証券の償還による収入2億円、有価証券の償還による収入3億円などあります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億28百万円の支出（前年同期は3億16百万円の支出）となりました。主な内容は自己株式の取得による支出3億55百万円、配当金の支払額による支出3億58百万円などでありま

す。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

・基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上に資する者が望ましいと考えております。

しかしながら、当社の支配権の移転を伴う買付提案の中には、株主の皆様が買付の条件等について検討することや当社取締役会が代替案を提案するために必要な時間や情報を提供しないものなど、株主共同の利益を毀損しかねないものも考えられます。

このような大規模買付者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

将来当社が、このような濫用的な買収行為の対象となった場合、当社や株主の皆様の利益に資するものであるか否かを株主の皆様が合理的かつ適切に判断していただくためには、事前警告型買収防衛策として「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）を導入し、当社取締役会は大規模買付者との交渉に必要かつ十分な機会を確保することが重要であると考えております。

・本プランの概要

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、大規模買付者の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為に関する事前警告型の買収対応策です。

大規模買付者には、予め本プランに定められたルール（以下、「大規模買付ルール」という。）に従っていただくことといたします。

大規模買付ルールは、株主の皆様が合理的かつ適切にご判断をしていただくための情報を提供するため、大規模買付行為が実行される前に、当社取締役会が、大規模買付行為の評価・検討を行う上で必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提供を大規模買付者に求め、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に、大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

なお、当社取締役会は、本プランを適正に運用するとともに恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会を設置し、同委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての発行等その時点で最も適した対抗措置を発動するか否かについて、決議するものとします。

従って、本プランは、株主共同の利益を損なうものではないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

・本プランの合理性

1. 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省により策定・公表された「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」及び経済産業省の企業価値研究会により策定・公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」並びに東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に係る尊重事項を踏まえ、これらの指針等を充足する設計としております。

2. 株主総会決議による導入と有効期間等を定めたサンセット条項の設定

本プランは、株主の皆様のご意思を尊重するために、株主総会のご承認を経て導入されるものであり、本プランの決定機関を明確にするために、当社定款に本プランの導入等の決定機関を定めております。

本プランの有効期間につきましても、平成28年6月29日開催の当社第87回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいた時から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

なお、本プランが有効期間中であっても当社取締役会もしくは当社株主総会の決議によって、本プランを廃止できるものとしております。

3. 特別委員会の意見の最大限の尊重

当社取締役会は、大規模買付者が提出した大規模買付情報が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるものであるか否かの判断について、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会の意見を最大限尊重いたします。

4. 対抗措置の発動における株主意思の反映機会の確保

大規模買付行為に対する対抗措置の発動は、原則として取締役会の決議により決定いたしますが、株主の皆様のご意思を尊重するために、株主確認総会のご承認を経て対抗措置の発動または発動しないことを決定することもできるものとし、当社定款に対抗措置の発動に関する決定機関を定めております。

5. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会によりいつでも廃止または変更することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、本プランの詳細については、当社ホームページ（<http://www.tachibana.co.jp/>）に掲載しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,025,242	26,025,242	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	26,025,242	26,025,242		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日		26,025		5,874		5,674

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,921	7.38
株式会社サンセイテクノス	大阪市淀川区西三国1丁目1番1号	1,478	5.68
KBL EPB S.A.107704 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	43,BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,449	5.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,394	5.36
立花エレック従業員持株会	大阪市西区西本町1丁目13番25号	1,204	4.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,082	4.16
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	754	2.90
株式会社ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	742	2.85
佐竹千草	兵庫県芦屋市	491	1.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	471	1.81
計		10,989	42.23

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 上記のほか、当社が保有する自己株式が785千株あります。
3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,394千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 785,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,153,100	251,531	
単元未満株式	普通株式 86,642		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,025,242		
総株主の議決権		251,531	

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社立花エレクトック	大阪市西区西本町 1丁目13番25号	785,500		785,500	3.02
計		785,500		785,500	3.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,168	13,413
受取手形及び売掛金	51,163	49,041
有価証券	402	100
たな卸資産	9,410	9,444
その他	3,010	2,341
貸倒引当金	47	45
流動資産合計	77,108	74,295
固定資産		
有形固定資産	5,836	5,727
無形固定資産	355	372
投資その他の資産		
投資有価証券	14,565	15,515
その他	1,109	1,068
貸倒引当金	80	83
投資その他の資産合計	15,593	16,500
固定資産合計	21,785	22,601
資産合計	98,893	96,896
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,119	31,306
短期借入金	1,660	1,669
未払法人税等	1,037	802
賞与引当金	1,148	995
その他	3,697	2,839
流動負債合計	39,664	37,613
固定負債		
長期借入金	84	67
退職給付に係る負債	812	765
その他	1,646	1,623
固定負債合計	2,543	2,456
負債合計	42,207	40,069

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,874	5,874
資本剰余金	5,971	5,971
利益剰余金	39,759	40,943
自己株式	535	891
株主資本合計	51,069	51,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,259	3,278
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	645	85
退職給付に係る調整累計額	211	222
その他の包括利益累計額合計	4,116	3,415
非支配株主持分	1,499	1,513
純資産合計	56,685	56,826
負債純資産合計	98,893	96,896

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	79,460	76,032
売上原価	69,100	65,976
売上総利益	10,359	10,055
販売費及び一般管理費	7,769	7,805
営業利益	2,590	2,250
営業外収益		
受取利息	30	36
受取配当金	131	137
為替差益	11	-
その他	98	78
営業外収益合計	272	252
営業外費用		
支払利息	11	9
売上割引	94	85
為替差損	-	162
その他	18	19
営業外費用合計	123	277
経常利益	2,739	2,225
特別利益		
投資有価証券売却益	1	16
特別利益合計	1	16
特別損失		
固定資産売却損	4	-
固定資産除却損	5	-
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	10	-
税金等調整前四半期純利益	2,729	2,241
法人税等	903	678
四半期純利益	1,826	1,562
非支配株主に帰属する四半期純利益	33	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,792	1,541

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	1,826	1,562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	816	19
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	64	731
退職給付に係る調整額	8	10
その他の包括利益合計	742	701
四半期包括利益	1,083	861
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,051	839
非支配株主に係る四半期包括利益	31	21

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,729	2,241
減価償却費	201	188
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	0
受取利息及び受取配当金	161	174
支払利息	11	9
為替差損益(は益)	5	45
売上債権の増減額(は増加)	3,756	1,390
たな卸資産の増減額(は増加)	418	242
仕入債務の増減額(は減少)	2,619	270
その他	78	514
小計	3,416	3,216
利息及び配当金の受取額	169	192
利息の支払額	11	10
法人税等の支払額	980	949
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,593	2,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,875	143
有価証券の取得による支出	100	-
有形固定資産の取得による支出	38	54
有形固定資産の売却による収入	26	-
投資有価証券の取得による支出	1,017	1,144
投資有価証券の売却による収入	101	26
有価証券の償還による収入	150	300
投資有価証券の償還による収入	-	200
その他	51	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,804	574
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4	20
長期借入金の返済による支出	38	21
自己株式の純増減額(は増加)	4	355
配当金の支払額	261	358
非支配株主への配当金の支払額	6	7
その他	1	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	316	728
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	538
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	471	608
現金及び現金同等物の期首残高	12,935	10,863
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,464	11,471

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は、軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
商品	9,406百万円	9,418百万円
仕掛品	3百万円	24百万円
原材料	1百万円	1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給与諸手当	2,877百万円	2,949百万円
賞与引当金繰入額	1,044百万円	993百万円
退職給付費用	161百万円	161百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	15,032百万円	13,413百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,567百万円	1,941百万円
現金及び現金同等物	12,464百万円	11,471百万円

(株主資本等関係)

1. 配当に関する事項

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月25日 取締役会	普通株式	260	12	平成27年3月31日	平成27年6月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	312	12	平成27年9月30日	平成27年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 取締役会	普通株式	357	14	平成28年3月31日	平成28年6月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	328	13	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	産業デバイ スコンポー ネント事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	39,637	25,374	5,775	5,462	76,249	3,210	79,460	-	79,460
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	39,637	25,374	5,775	5,462	76,249	3,210	79,460	-	79,460
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失())	1,932	598	7	121	2,644	53	2,590	-	2,590

(注)「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ソリューション事業」及び「MS事業」を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	産業デバイ スコンポー ネント事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	39,871	22,385	5,688	5,162	73,107	2,924	76,032	-	76,032
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	39,871	22,385	5,688	5,162	73,107	2,924	76,032	-	76,032
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失())	1,603	585	54	90	2,333	83	2,250	-	2,250

(注)「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ソリューション事業」及び「MS事業」を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	68円91銭	60円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,792	1,541
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,792	1,541
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,017	25,468

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成28年11月7日開催の取締役会において、第88期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	328百万円
1株当たりの金額	13円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月7日

株式会社立花エレクトック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	崎	洋	文	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	嘉	之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレクトックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社立花エレクトック及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。